

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 28 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成される。また、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。

以上のことから、財務諸表全体の正確性を確認することは困難であることから、対象となる所属において、金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行ったものであり、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

3 実施手続

(1) 定期監査における手続

- ア 平成 28 年 5 月から 8 月に定期監査を実施した所属について、平成 27 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳及び決算整理事項を抽出し、内容を確認した。
- イ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について重点的に確認した。
- ウ 月次決算整理の実施状況を確認した。
- エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(2) 決算審査における手続

平成 28 年 9 月初旬から 9 月中旬にかけて順次提出された各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

- ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。
- イ 定期監査時に検討した事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

なお、例月現金出納検査において、主として固定資産に関する仕訳について毎月財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

4 実施結果

(1) 会計方針の変更について

平成 27 年度から以下のような会計処理等の変更を行っており、各会計合算財務諸表注記事項（1. 重要な会計方針「その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」）として記載している。

ア リース資産及びリース債務の計上に係る運用の見直し

長期継続契約による賃貸借物件のうち、ファイナンス・リース取引に該当するものについては、リース資産及びリース債務として新たに計上している。その結果、リース資産及びリース債務はそれぞれ 28,492 百万円及び 28,544 百万円増加し、これに伴う過年度修正損等の費用が 52 百万円計上されている。

イ 過年度修正益及び過年度修正損の特別収支への区分計上

平成 27 年度から、大阪府財務諸表作成基準を改正し、行政コスト計算書における過年度修正益、過年度修正損を行政収支の部から特別収支の部の特別収入、特

別費用にそれぞれ区分計上する変更を行っている。

なお、これに伴い、平成 27 年度行政コスト計算書に記載している平成 26 年度分の各数値についても、変更後の基準を適用し表示している。

(2) 定期監査において検出された重要な事項

ア 未精算の建設仮勘定について

新公会計制度では、建設中の固定資産の取得に要した支出については、その施設等が完成し、引き渡しを受けるまでの間、又は供用が開始されるまでの間において一時的に建設仮勘定に計上する。よって、支出時に費用処理すべきものは含めない。また、工事が完成して供用開始となった時点で建物及び工作物など整理すべき勘定への精算処理を行い、本勘定への振替を行う必要がある（大阪府建設仮勘定取扱要領第 4 条）

しかし、支出時に費用処理すべきものが建設仮勘定として処理され、あるいは、工事が完成し、引き渡しを受けたにもかかわらず、建設仮勘定の精算が行われず、本勘定への振替が行われていないものがあつた。定期監査時点において精算されず未精算となっていた事案は以下のとおりである（定期監査検出事項より集約）。

【未精算の建設仮勘定残高】

(単位：千円)

部局	固定資産への振替漏れ	支出時に費用処理すべきもの	合計
福祉部	740	1,144	1,884
健康医療部	6,990	1,719	8,709
環境農林水産部	1,076,795	125,131	1,201,926
府警本部	-	364,873	364,873
合計	1,084,525	492,867	1,577,392

固定資産への振替漏れは、減価償却計算の開始時期が遅れるため損益計算に影響を及ぼすこととなる。また、上記未精算額から固定資産への振替漏れを除く残額 4 億 9,287 万円は支出時に費用処理すべきものであつた。

なお、上記の建設仮勘定の未精算額の内、環境農林水産部については平成 20 年度から平成 27 年度までの残高、府警本部については平成 24 年度から平成 27 年度までの残高であり、長期にわたって処理がなされていなかったものである。

イ 過年度において計上された建設仮勘定残高の精算について

新公会計制度導入当初における固定資産の処理に関して、建設仮勘定から固定資産本勘定への振替処理が行われていなかった事案があった（府営住宅事業に係る建設仮勘定 103 億円）。当該工事に関する建設仮勘定残高の確認をせず公有財産台帳への記録を優先した結果、複数年度にわたって建設仮勘定が未精算の状態となっていたものであり、平成 26 年度実施の包括外部監査において指摘されるまで未処理のままであった。

これについては、大規模な工事案件では、工事発注、契約事務、工事確認及び完了手続等の各段階において、複数の所属が関わるため、相互に連携して適時に処理すべきところ、当該事案については適切な対応がなされていなかったことによる。

平成 27 年度において建設仮勘定のあるべき残高について確定させ、本来、固定資産に振り替えるべきであった残高はすべて特別費用として処理されている。

ウ 固定資産の除却時の処理について

固定資産の取得・売却などの資金が伴う固定資産の異動については、歳入・歳出事務の手続とともに、公有財産台帳への記録を行う実務は定着してきているが、資産の撤去工事などはこれに伴う工事費を費用処理のみ行い、対象資産について公有財産台帳上の除却処理が失念される事案が散見された（定期監査検出事項より要約）。

【商工労働部】

旧大阪府森之宮天然ガス充填スタンド他 1 棟撤去工事において、撤去した財産（工作物）について、公有財産台帳からの除却処理が行われていなかった。

工 期 平成 27 年 7 月 31 日～平成 28 年 1 月 29 日

完了日 平成 28 年 1 月 29 日

種目	財産名称 (工作物の名称)	数量	取得金額 (千円)
ガス設備	ガス圧縮機ユニット	1	29,200
ガス設備	蓄ガス器ユニット	1	15,300
その他工作物	屋外給水設備他	19	33,199
	合計	21	77,699

上記に関しては除却時（平成 27 年 9 月末）の簿価 21,130 千円を固定資産除却損として処理すべきであったが、平成 27 年度末現在、公有財産台帳に記録されたままとなっている。これにより、除却されているにもかかわらず償却計算がされているため、平成 27 年 10 月から年度末までの償却費が 741 千円過大となっている。

【教育庁】

- ・過年度において無償譲渡した工作物について除却処理がされていなかった。

種目	財産名称 (工作物の名称)	数量	取得金額 (千円)
諸標	看板	1	39
	説明板	1	252
	合計	2	291

【刀根山高等学校】

- ・平成 25 年度に撤去した財産（工作物）について、公有財産台帳からの除却処理が行われていなかった。

種目	財産名称 (工作物の名称)	数量	取得金額 (千円)
遊戯設備	踏切板	2	32

エ 公有財産台帳への登載漏れ

- ・未だ使用しているにもかかわらず、公有財産台帳に登録されていない工作物があった。なお、耐用年数を経過しているものが大半であった。

施設名	財産名称 (工作物の名称)	数量	取得金額 (千円)
漕艇センター	浄化槽他	13	80,376
臨海スポーツセンター	築庭他	6	34,527
体育会館	貯槽他	4	69,459
	合計	23	184,362

オ その他の処理誤り

・ 貸付金の計上誤り（健康医療部）

長短区分の計上誤りにより、短期貸付金が 7,748 千円の過大計上、長期貸付金が同額過少に計上されていた。

・ 不納欠損引当金の計上方法の誤り（警察本部）

一般債権に分類されているものの中に 1 年以上延滞しているにもかかわらず貸倒懸念債権に区分されておらず必要な不納欠損引当金が計上されていなかった（対象債権 4 件、249 千円）。

なお、アからオで検出された事項については、その金額的重要性は小さく、財務諸表に与える影響は軽微である。

カ 月次決算整理について

財務諸表の正確性を期するためには適時適切な処理を行う必要があり、月次決算整理はその点重要な手続である。これについて定期監査時に確認したところ、毎月実施している所属は 38 所属のみで、多くの所属で毎月実施していない、又は毎月実施しているが不備等がある状況となっている。

【平成 27 年度 各所属における月次決算整理の実施状況】

実施状況	所属数	備 考
毎月実施していない。	33	政策企画部 4、総務部 4、財務部 2、府民文化部 7、福祉部 4、商工労働部 1、環境農林水産部 4、都市整備部 3、教育庁 4
毎月実施しているが、不備等がある。	21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政文書管理システムの未使用 13 ・ 差異の解消なし、翌月末までに実施していない等 8

毎月実施している。	38	毎月実施している所属においても行政文書管理システムの未使用、差異の解消なしなど、21 所属において、実施内容に不備がみられた。
合 計	92	

月次決算整理については、大阪府財務諸表作成基準第7条第2項には「所属長は、前項の規定により財務諸表を作成するに当たり、定期的に、取引に関する仕訳の確認、公有財産台帳等との照合その他の決算整理手続等を行わなければならない。」と規定されている。また、新公会計事務マニュアルにおいては、「毎月実施する」と記載している。一方、会計局が各所属に指導を行う際には、所属の実情に応じて、「定期的」に実施することを推奨しており、事務マニュアルの規定と差異がある。月次決算整理について、府としての考え方を整理し、各所属の実情に応じた事務マニュアルの改訂や適切な指導が必要である。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

主な決算指標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度増減額
貸借対照表				
総資産	84,676	84,457	82,946	△1,512
純資産	15,855	15,403	14,696	△707
行政コスト計算書				
行政収入	21,021	22,299	25,802	3,503
行政費用	20,831	22,865	25,513	2,647
行政収支差額	190	△566	289	856
通常収支差額	△578	△1,279	△363	916
当期収支差額	144	△452	△707	△255
キャッシュ・フロー計算書				
行政サービス活動収支差額	154	57	1,035	978
投資活動収支差額	△50	△212	△324	△112
財務活動収支差額	192	119	△662	△781
形式収支	505	244	254	10

前年度増減については、総資産及び純資産共に減少、行政収支差額及び通常収支差額ともに増加するも、特別収支差額が赤字のため、結果的に当期収支差額は前年度を上回る赤字となった。

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度 増減額
資産の部				
流動資産	5,403	5,983	5,811	△172
現金預金	911	636	628	△8
基金	3,444	4,292	4,137	△156
その他	1,048	1,055	1,046	△8
固定資産	79,273	78,474	77,135	△1,339
事業用資産	22,235	22,950	22,052	△898
インフラ資産	42,243	41,201	40,697	△504
建設仮勘定	2,229	2,526	2,624	97
投資その他の資産	12,375	11,592	11,257	△336
その他	191	205	504	299
資産の部合計	84,676	84,457	82,946	△1,512
負債の部				
流動負債	9,249	9,955	9,484	△471
地方債	8,457	9,162	8,607	△555
賞与引当金	439	451	460	9
その他	352	342	417	75
固定負債	59,572	59,099	58,766	△333
地方債	53,700	53,459	53,136	△323
長期借入金	-	-	-	-
退職手当引当金	5,653	5,398	5,211	△188
その他	219	242	420	178
負債の部合計	68,821	69,054	68,250	△805
純資産の部				
純資産	15,855	15,403	14,696	△707
純資産の部合計	15,855	15,403	14,696	△707
負債及び純資産の部合計	84,676	84,457	82,946	△1,512

当年度末における総資産は、前年度末に比べ 1,512 億円減少の 8 兆 2,946 億円となった。流動資産は前年度末に比べて 172 億円減少の 5,811 億円、固定資産は前年度末に比べて 1,339 億円減少の 7 兆 7,135 億円となっている。

流動資産の減少の主な要因は、府債の償還財源を確保し財政の健全な運営に資するため資金を積み立てることを目的とした減債基金の取崩しによる減少の 148 億円等である。

固定資産のうち事業用資産については、主として大阪府営住宅の大阪市への移管に伴う減損損失 662 億円の計上などより、前年度末に比べて 898 億円減少し 2 兆 2,052 億円となった。インフラ資産については主として流域下水道事業に係る資産の減価償却 364 億円により、前年度末に比べて 504 億円減少し 4 兆 697 億円となった。投資その他の資産は主として減債基金が前年度に比べて 136 億円減少したこと、長期貸付金が前年度に比べて 90 億円減少したこと等により、前年度末に比べ 335 億円減少し 1 兆 1,257 億円となった。さらに平成 27 年度においてリース取引の運用見直しが行われたことにより、リース資産が 285 億円増加している。

当年度末の負債合計は、前年度末に比べて 804 億円減少の 6 兆 8,250 億円となった。流動負債は前年度末に比べて 471 億円減少の 9,484 億円、固定負債は前年度末に比べて 333 億円減少の 5 兆 8,766 億円となっている。

負債合計が減少した主な要因は、地方債の減少 878 億円、及び退職手当引当金の減少 188 億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ 707 億円減少し、1 兆 4,696 億円となった。

また、各会計合算の貸借対照表上、総資産は 8 兆 2,946 億円であり、そのうち、固定資産は 7 兆 7,135 億円（総資産の 93.0%）となっており、総資産に占める固定資産の割合は前年度に比べて 0.1 ポイント増加している。流動負債及び固定負債として計上されている地方債の合計は 6 兆 1,742 億円（負債総額の 90.5%）であり、負債全体に占める割合は前年度に比べて 0.1 ポイント減少した。

【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度 増減額
行政収支の部				
行政収入	21,021	22,299	25,801	3,503
地方税	12,831	14,021	17,584	3,563
地方譲与税	1,456	1,745	1,582	△163
地方交付税	2,844	2,764	2,826	61
国庫支出金	2,196	2,093	2,068	△26
その他	1,693	1,676	1,743	68
行政費用	20,831	22,865	25,513	2,647
税連動費用	3,810	4,604	7,082	2,478
給与関係費	6,750	7,215	7,170	△44
負担金・補助金・交 付金等	6,163	6,318	6,644	326
減価償却費	1,562	1,523	1,594	71
その他	2,546	3,206	3,023	△183
行政収支差額	190	△566	289	856
金融収支の部				
金融収入	7	4	3	△1
金融費用	775	717	655	△62
金融収支差額	△768	△713	△652	61
通常収支差額	△578	△1,279	△363	916
特別収支差額	722	827	△344	△1,171
当期収支差額	144	△452	△707	△255

当年度における行政コスト計算書上の当期収支差額については、前年度に比べて 255 億円減少し、707 億円の赤字となった。

行政収支差額は、前年度に比べ 856 億円増加し 289 億円の黒字となった。これは行政収入及び行政費用が、前年度に比べてそれぞれ 3,503 億円及び 2,647 億円増加しており、収入の増加が費用の増加を上回ったためである。行政収入が増加した主な要因は、地方税が 3,563 億円の増加したこと等である。行政費用が増加した主な要因は、税連動費用の増加 2,478 億円、退職手当引当金繰入額の増加 692 億円、負担金・補助金・交付金等の増加 326 億円等である。

金融収支差額は、前年度に比べて金融費用（地方債利息・手数料）が 62 億円減少したことに伴い、61 億円増加したものの 652 億円の赤字となった。

特別収支差額は、前年度に比べて 1,171 億円減少し 344 億円の赤字となった。これは特別収入が 893 億円減少するとともに特別費用も 278 億円増加したためである。特別収入が減少した主な要因は、その他特別収入の減少 932 億円等である。特別費用が増加し

た主な要因は、その他特別費用の増加 122 億円、過年度修正損の増加 90 億円及び固定資産売却損の増加 78 億円等である。

なお、当期収支差額 707 億円の赤字は、貸借対照表における純資産の当年度の減少額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度 増減額
行政サービス活動				
行政収入	20,935	22,288	25,759	3,471
行政支出	20,011	21,517	24,070	2,553
金融収入	7	4	3	△1
金融支出	778	720	658	△62
特別収入	2	5	3	△2
特別支出	2	3	2	△1
行政サービス活動収支差額	154	57	1,035	978
投資活動				
投資活動収入	5,818	5,389	4,740	△649
投資活動支出	5,868	5,601	5,064	△537
投資活動収支差額	△50	△212	△324	△112
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	104	△155	711	866
財務活動				
財務活動収入	10,839	10,850	10,984	134
財務活動支出	10,647	10,732	11,646	915
財務活動収支差額	192	119	△662	△781
収支差額合計	296	△37	49	86
前年度からの繰越金	209	281	205	△76
形式収支	505	244	254	10
歳入歳出外現金受入額	3,485	3,760	3,597	△164
歳入歳出外現金払出額	3,079	3,368	3,223	△145
再計	911	636	628	△8

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 8 億円減少し、628 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年と比較すると 978 億円増加し、1,035 億円となった。これは主として行政収入である地方税及び地方譲与税 3,400 億円が増加したことが要因であるが、これに関連して行政支出である税連動支出も 2,478 億円増加している。

また、金融支出である地方債利息・手数料が 62 億円の減少していることも増加の要因である。

投資活動収支差額は、前年度と比較すると 112 億円減少し、324 億円のマイナスとなった。主として、基金積立金の減少 369 億円及び貸付金の減少 218 億円等により投資活動支出が 537 億円減少したものの、財産収入の減少 336 億円、基金繰入金（取崩額）の減少 222 億円、貸付金元金回収収入の減少 161 億円などにより投資活動収入が 649 億円減少したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 781 億円減少し、662 億円のマイナスとなった。主として地方債の減少 878 億円、減債基金に係る基金繰入金（取崩額）の増加 823 億円により財務活動収入は 134 億円増加したものの、地方債償還金の増加 649 億円及び減債基金に係る基金積立金の増加 182 億円等により財務活動支出が 915 億円増加したことが要因である。

なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額、それぞれ 636 億円及び 628 億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書の各収支の関係】
(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
形式収支	形式収支	当期収支差額
a 254	b 254	c △707
	行政サービス活動収支差額	
	d 1,035	

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 254 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

また、行政サービス活動に係る収支差額は 1,035 億円である（上記 d）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は 707 億円の赤字となっている。（上記 c）

この要因は二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金

の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表 要約

(単位：億円)

行政コスト計算書の当期収支差額	▲ 707
調整内容	1,742
ア 固定資産の増減	2,291
イ 流動資産・流動負債の増減	32
ウ その他非現金取引項目	▲ 186
エ 投資的経費の財源	▲ 544
オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支	▲ 24
カ 地方債利息の会計間の配賦	—
キ その他の取引項目	172
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	1,035

主な調整内容：

- ア 減価償却費 1,594、減損損失 666、固定資産除却損 20、固定資産売却益（損）2、出資金評価減 10 他
- イ 未収金▲ 49、還付未済金の増加 2、棚卸資産売却原価 9、棚卸資産評価損 12、不納欠損引当金繰入額 49、賞与引当金繰入・取崩差額 9 他
- ウ 退職手当引当金繰入・取崩額差▲ 188 他
- エ 国庫支出金▲ 510、分担金及び負担金▲ 33
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額▲ 24
- キ その他の行政収入 862、その他の行政費用▲ 888、その他の特別収入▲ 13,556、その他の特別費用 30,806

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。平成27年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

(単位:億円)

区 分	開始残高相当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金	合 計
前期末残高	16,939	▲ 1,535	—	—	—	—	15,403
当期変動額	—	▲ 707	—	—	—	—	▲ 707
当期末残高	16,939	▲ 2,242	—	—	—	—	14,696

(当期増減内容)

区 分	増加	減少	増加-減少	内容
I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減				
① 事業用資産 (建設仮勘定を含む)		683		※1
② インフラ資産 (建設仮勘定を含む)	348			※2
③ その他	629			※3
小 計	977	683	294	
II 資産の裏付けのない固定負債の増減				
① 特別債		755		※4
② 基金借入金				
③ 長期性債務 (退職手当引当金等)	10			※5
小 計	10	755	▲ 745	
III その他の増減				
① その他の資産 (負債を伴わないもの)		172		※6
② その他の負債 (資産を伴わないもの)		84		※7
小 計	0	256	▲ 256	
I～IIIの増減合計	987	1,694	▲ 707	

※1 府営住宅事業の大阪市への移管△662億円

- ※2 流域下水道事業に係る減価償却費計上△364 億円、地方債償還 694 億円
- ※3 リース資産取引運用見直しによるリース資産の増 285 億円、地方債償還 677 億円
- ※4 特別債（臨時財政対策債等）の増 755 億円
- ※5 退職給与引当金の減 187 億円、リース資産取引運用見直しによるリース債務の増△200 億円
- ※6 減債基金の減△145 億円他
- ※7 リース資産取引運用見直しによるリース債務の増△85 億円他

純資産の当期末残高は、前期末残高より 707 億円減少し、1 兆 4,696 億円であった。

当年度の純資産増減額の要因は、リース取引の運用見直しや府営住宅事業の大阪市への移管などに伴う資産及び負債の増減であった。

これらの他、毎年純資産の減少要因となっている特別債（臨時財政対策債等）の増加 755 億円については、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定額として算入されているが、今後も留意が必要である。

(2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

(単位：億円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度 増減額
主要な財務分析指標				
純資産比率	18.7%	18.2%	17.7%	△0.5%
事業用資産老朽化比率	47.7%	48.6%	50.6%	2.0%
インフラ資産老朽化比率	51.5%	53.1%	54.4%	1.3%
府民 1 人当たり費用	24 万円	27 万円	30 万円	3 万円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	104	△155	711	866

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計

算書上の当期収支差額が 707 億円の赤字となり、貸借対照表上の純資産が同額減少した結果、純資産比率は 17.7%と前年度末に比べて 0.5 ポイント低下した。純資産比率の低下は、総資産に占める将来世代の負担割合の上昇を示している。

イ 資産の老朽化の状況：事業用資産老朽化比率、インフラ資産老朽化比率

資産老朽化比率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産老朽化比率は、事業用資産及びインフラ資産ともにそれぞれ 2.0 ポイント及び 1.3 ポイント上昇しており、老朽化が進んでいることを示している。

ウ 府民 1 人あたりに提供する行政サービスに要する費用：府民 1 人あたり費用

府民 1 人あたり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

平成 27 年度の推計人口は 883 万 2 千人であり前年度と比較すると 9 千人減少している。一方、行政費用が 2,647 億円増加（うち、税連動費用 2,478 億円増加）しているため、府民 1 人あたり費用は 3 万円増加し、30 万円となった。

エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、行政サービス活動収支差額が前年と比較べて、978 億円増加し、1,035 億円となり、投資活動収支差額が前年と比較べて、112 億円減少しマイナス 324 億円となったことから、前年度に比べて 866 億円改善し、711 億円の黒字となっている。

純資産比率の低下は将来世代の負担割合の上昇を示しており、毎年、純資産の減少要因となっている臨時財政対策債等の発行残高による増加には留意が必要である。

また、事業用資産老朽化比率やインフラ資産老朽化比率の上昇は、資産の老朽化が進んでいることを示しており、更新・修繕等の費用の府財政への影響について留意が必要である。

「財政状況に関する中長期試算（いわゆる粗い試算）」（平成 28 年 2 月版）、「当面の財政運営の取組み（素案）」（平成 28 年 9 月版）において、今後とも大幅な収支不足が見込まれるなど、府の財政は、厳しい状況であり、引き続き適切な財政運営が望まれる。

以上